

成長分野等人材育成コースの対象分野一覧表

成長分野等人材育成コースを活用する場合は、以下の分類に該当する必要があります。

| 日本標準産業分類 | |
|---|---|
| 大分類A－農業、林業 | |
| 大分類B－漁業 | |
| 大分類D－建設業 | このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する建築物等を建築しているもの |
| 大分類E－製造業 | このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する製品を製造しているもの |
| | このうち、健康、環境、農林漁業分野に関する事業を行う事業所と取引関係があるもの |
| 大分類F－電気・ガス・熱供給・水道業の中の 中分類33－電気業 | |
| 大分類G－情報通信業 | |
| 大分類H－運輸業・郵便業 | |
| 大分類L－ → 中分類71－ 学術・開発研究機関 | このうち、健康、環境、農林漁業分野に関連する技術開発を行っているもの |
| 大分類N → 中分類80 → 小分類804－スポーツ施設提供業 例)フィットネスクラブ | |
| 大分類O → 中分類82 → 小分類824 → 細分類8246－スポーツ・健康教授業 例)スイミングスクール | |
| 大分類P－医療、福祉 | |
| 大分類R → 中分類88－廃棄物処理業 例)ごみ処分業 | |

※対象分野に該当するかどうか不明な場合は、最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。